

2021 オールスターナイト陸上  
秩父宮賜杯第 61 回実業団・学生対抗陸上競技大会要項  
JITA-IUAUJ CLASSIC MATCH

1. 主催 一般社団法人日本実業団陸上競技連合、公益社団法人日本学生陸上競技連合
2. 後援 厚生労働省、スポーツ庁、日本陸上競技連盟、神奈川県、神奈川県教育委員会、平塚市、平塚市教育委員会、毎日新聞、湘南ケーブルネットワーク
3. 運営協力 一般財団法人神奈川県陸上競技協会、東日本実業団陸上競技連盟、関東学生陸上競技連盟
4. 期 日 2021 年 7 月 17 日(土)  
開会式 16 時 00 分 競技開始 16 時 15 分 閉会式 20 時 00 分 (予定)
5. 会 場 レモンガススタジアム平塚
6. 競技種目 ◇男子 9 種目  
100m、400m、1500m、110mH、400mH、100m+200m+300m+400mR  
走幅跳、棒高跳、円盤投、やり投、  
◇女子 9 種目  
100m、400m、1500m、100mH、400mH、100m+200m+300m+400mR  
走高跳、三段跳、砲丸投、ハンマー投
7. 参加基準 1 チーム 1 種目 3 名、リレーは 8 名連記とする。
8. 選手団編成 両チームとも監督 1 名、コーチ 2 名、マネージャー 1 名、男子競技者 31 名以内、女子競技者 31 名以内の合計 66 名以内で編成する。
9. アスリートビブス 学生 男子 1～31 女子 1～31  
実業団 男子 101～131 女子 101～131
10. 競技について 1) 競技は 2021 年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。  
2) 競技に使用する用具は主催者側が用意したものを使用しなければならない。但し、棒高跳用ポール及び投てき物は個人所有のものが使用できるが、投てき物は検査を受け、許可されたものとする。  
3) 出場競技者は、所属チームの公式ユニフォーム着用のこと。  
4) 両連合承認の競技者については、オープン参加することができる。オープン参加者がいる場合、フィールド種目の試技順は正規の競技者の前、トラック種目では空レーンに入れる。試技順、レーン配置については両連合で協議のうえ、決定する。
11. 得点・表彰
  - ・個人種目の得点は 1 位 6 点、2 位 5 点、3 位 4 点、4 位 3 点、5 位 2 点、6 位 1 点とする。100m+200m+300m+400mR は 1 位 8 点、2 位 4 点とする。
  - ・表彰は総合並びに男女各優勝チームと個人において優秀な成績を収めた競技者に下記の賞を授与する。
  - ・日本記録、日本最高記録、日本学生記録、大会新記録を樹立した者には別の副賞を与える。

**【団体】**  
総合優勝チーム：秩父宮賜杯、内閣総理大臣杯 (予定)  
男子優勝チーム：文部科学大臣杯  
女子優勝チーム：厚生労働大臣杯

**【個人】**  
最優秀選手賞 (男子)：学生連合会長杯  
最優秀選手賞 (女子)：実業団連合会長杯  
敢闘賞 (男女)：平塚市市長杯  
M I P 賞 (男女)：河野一郎杯

12. 宿泊・旅費
- 1) 宿泊は原則として7月17日(土)の1泊の希望者を本部負担とする。ただし、必要に応じて7月16日(金)の宿泊も負担することがある。希望者は理由を添えて申し出ること。
  - 2) 旅費は、以下のとおりとする。  
100km未満…普通運賃  
500km未満…特別急行料金(新幹線含む)と普通運賃  
500km以上…特別急行料金(新幹線含む)と普通運賃及び航空運賃  
ただし、学生は、学割料金とする。
  - 3) 当日競技会に出場しなかった者は、旅費・宿泊等は自己負担とする。
13. 個人情報の取り扱いについて
- 1) 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。大会の映像は、主催者の許可なく、第三者がこれを使用すること(インターネット上において画像や動画を配信することを含む)を禁止する。
  - 2) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。尚、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
14. その他
- 1) 競技中に発生した傷害、疾病についての応急処置は主催者側において行うが、それ以後の責任は負わない。原則として学生、実業団ともに保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
  - 2) 新型コロナウイルス感染症拡大予防の措置が必要な場合は、ガイドラインに沿って必要な対策を講じる。